

タウンミーティング議事録

1 日時

令和3年10月24日（日）午前10時から11時30分まで

2 場所

おおたかの森センター ホール

3 参加者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
大島環境部長、秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、
矢幡土木部長、菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林課長、稲村課長補佐、三好係長、鷲尾係長、竹中主査
金子会計年度任用職員、須賀主事（記）

4 来場者数

58名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

おおたかの森西口駅前に建設中のマンションについて、開発行為者による説明会後の意見集約という段階かと思えます。このマンション建設計画は流山市が今まで続けてきたまちづくりの方針と合致するのでしょうか。

今回、開発行為者から住民に対する回答書が縦覧されていましたが、その中で、市が築き上げてきたマスタープラン、まちづくり指針等を列挙した形で、非拘束性や綱領性という言葉をもって論じていましたが、今後市としてこういった方針で対応していく予定なのかを教えてください。

A 市（まちづくり推進部長）

市にも様々な意見を頂戴していることは承知しています。

一地権者の建築計画ですので、事業者の採算性というところもありますが、今のおおたかの森西口駅前にふさわしい計画になればと考えています。

市の方針と合致するものであるかというご質問については、どのようなものがふさわしいものであるのかということもあります。市が建築行為を行う場合には、おおたかの森駅北口のように、デザイン性に優れたものを建設することもできますが、本件は一地権者の土地活用となるので、市の限度もあり、難しいところもあります。

駅前にふさわしいものを建設してほしいという観点では、皆さまが色々な意見を出していただいているので、市も皆さまと一緒に考えていきたいと思えます。

また、事業者の回答の中で、綱領性というような普段は使わない言葉が用いられていることも承知しています。書面でのやり取りということもあり、難解な言葉により一方通行となってしまうということは、市からも事業者に伝えております。

今後、事業者に対して、市としてどのような提案ができるのかということも含め、皆さまと一緒に考えていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

Q 市民

坂のある危険な交差点についてお伺いしたいことがあります。

このT字路の危険性について、3年ほど前より市に相談しており、一応の

結論は出ています。

この問題は、家庭のしつけや教育の問題も含まれるのかもしれませんが。放課後に子どもたちが自転車で数人並びながら坂を下ってきて、「止まれ」の道路標識もあるのですが、そのまま止まらずにT字路に入ってしまう、あわや衝突という光景を何度も見かけます。

そのT字路付近は家を建て替える方も多くなり、見知らぬ大きな車が入ってくることも増えてきており、地元の住人としては気を付けなければいけないと感じています。

提案としては、そこにミラーを設置してもらえると安全性が増すと思います。以前ミラーを要望したときは、現地確認の末「必要ない」との判断であり、注意書きのペイントはしてもらっているのですが、それ以降も危険な場面が散見されるので、どうにか対応してもらえないでしょうか。

外国のように、坂のある交差点は停止信号を付けることも効果的だと思いますし、多くの自動車が走っている現状があるので、信号機をつけられればいいのですが、まずはカーブミラーを付けるのはどうでしょうか。

家庭や教育の問題としても、子どもは夢中になったら飛び出してしまうので、ぜひ何かしらの安全対策を講じていただきたいです。

A 市（土木部長）

私もすぐ近くに住んでおり、今のお話はよく理解できます。交通安全に関する市内全体の問題としてご案内させていただきます。

まず、信号機については、警察と協議のうえで設置されるものとなりますので、市が一方的に設置することができないものとなります。

一方で、ご提案いただきましたミラーについては、安全が図られるということであれば、今一度検討させていただきたいと思います。

ただ、自治会として要望していただくというルールがありますので、個別案件として持ち帰らせていただき、別途、具体的な設置希望箇所等をいただければ対応させていただきます。

Q 市民

おおたかの森区の美しい景観や「都心から一番近い森のまち」というキャッチフレーズに感銘を受け、市野谷の森に隣接するマンションに転居しまし

た。

先日のアド街ック天国でも、「森」が1位として紹介されており、客観的に見ても森がシンボルとなっているまちなのだと思います。

そこでお伺いしたいのが、①流山市としては森を大切にしていこうという認識でよいか、②流山市は都市景観を重要視しており、人口増加率が全国一位となった要因の一つに景観に配慮された美しい街並みがあることがあげられると思いますが、残念なことに市野谷の森周辺に電柱が建設されてきている状況であり、これについてどのように考えているか、ということです。

電柱のことについては、別途要望書を提出したいと思いますが、よろしくお願いいたします。

A 市（まちづくり推進部長）

1点目のみどりのことについては、本市ではつくばエクスプレス沿線で区画整理や民間開発が進み、緑が減少している状況がありますが、市内にはまだ貴重なみどりが数多く存在しています。

昨年度に策定した「みどりの基本計画」にて、みどりの保全や創出に関する取り組みをスタートしていますので、地権者や周辺の方々のご協力をいただきながら、しっかりと大切なみどりを守っていきたいと考えています。

2点目の景観については、一つの例示として市野谷の森周辺道路への電柱計画のお話をいただきましたが、電柱は市の景観条例の適用外の施設となっています。

市野谷の森は、流山市の象徴ともいえる存在であり、貴重な動植物が生息していることから、市としても保全に力を入れており、自然保護団体の方々のご協力もいただきながら管理を行っています。

電柱については、電力事業者の方より駅周辺の電力供給が不足してきているというお話があった際に、送電ルートの迂回についても検討してもらったのですが、迂回は難しく、森付近に電柱を設置せざるを得ないとの回答でした。

市としても、皆さまがこういったご要望があるのかということや、どのように協力していけるかということと一緒に考えていきたいと考えています。

A 市（市長）

景観というものは地道に作り出していかなければなりません。例えば、屋外広告物条例の施行後も、以前より設置されていた広告物について、一つ一つ撤去をお願いして回るというような努力を積み重ねているところです。

景観は、時間をかけて作り上げていくものである一方で、壊れるときは簡単に壊れてしまうものなので、皆さまと一緒に着実に前進していきたいと思っています。

なお、電柱を地中化する場合、設置や埋設工事等で1キロあたり4億円ほどの費用がかかるという試算もあり、市野谷の森全体となると10億円相当となり、このコストが大きな課題となります。市内では電線等地中化した住宅地が何カ所かありますが、おおたかの森近くでは、当時の相場から一戸当たり1000万円近く高い値段で販売されていました。

このようなコストの問題があるため、地中化については簡単には申し上げられません。電柱を裏通りに通すなど、極力、電柱を見えなくする無電柱化の工夫を行っているところです。

電柱は一度設置されると、古くなり移設されるまで30年ほどかかってしまうのですが、移設の際にどうするかを考えておかなければ、いざというときに間に合いませんので、基金やクラウドファンディングの活用なども含めて、どのように工夫していくかについて、一緒に知恵を出し合えればと思います。

Q 市民

都市計画道路3・3・1、芝崎市野谷線が一部開通しておりますが、その植樹帯にケヤキの木が植えられています。おおたかの森駅前では、ケヤキの木がムクドリのねぐらとなっており、地元の有志の方も対応に苦慮しています。なぜ、またケヤキを植えたのでしょうか。

また、この道路にベンチを設置する予定があると聞き、大変すばらしいことだと思う一方で、ごみの放置の問題から、ベンチの設置に反対意見もあると聞きますが、いかがでしょうか。

最後に、将来電線に干渉するであろう場所にケヤキが植えられています。どうも、県と市のすりあわせがうまくいかなかったという話も聞きますが、

どのような話し合いがなされたのでしょうか。

A 市（まちづくり推進部長）

この道路は、千葉県が施行する運動公園地区と、URが施行する新市街地地区の地区境となっているため、両者で費用負担し、道路を建設し、植栽帯を設けました。

植える樹種や植え方については、事業計画当初に、みどりの計画を立て、将来の管理者となる道路管理課やみどりの課、施行者として協議しながら進めてまいりました。

ケヤキを選んだ理由としては、周辺にケヤキ並木が続いているため、その連続性を考慮し、樹種を選定しました。ムクドリはケヤキをねぐらとする傾向もありますが、ケヤキ以外の木もねぐらとします。

また、送電線に干渉しそうな箇所については、電力事業者と調整しながら、伐採ではなく剪定し、適切に管理していきたいと思えます。

次に、ベンチについては、お話しいただきましたように、賛同される方と反対される方の双方がいらっしゃいますので、千葉県と一緒に現地を確認し、賛同いただいている方の前にのみ作り、それ以外には作らない方向で調整しています。

Q 市民

人口増加トップクラスの実績に対し、行政に感服するとともに、市民として誇りに思います。

一方で、税金が道路整備にのみ使われているのではないかと危惧しています。市長が安全に住み続けることができる流山を謳っていますが、その考え方は市の職員の皆さんに行き渡っているのでしょうか。

中央図書館の駐車場の前に20メートルほどの土手があり、雨の日には土砂が落ちてきて、道にもはみ出しており、台風の時などは木がポロポロと落ちてきています。この前の大雨の時などは、大きな木が道を塞ぐように2本倒れていました。

道路管理課には相談しており、環境政策課も把握していると思えます。また、市議会議員にも相談していますが、対応していただけません。そのため、命がけで倒れた木の下を歩いていますが、これは市の理念に合致しているの

でしょうか。

ここは流山北小学校のマラソン大会のコースにもなっており、練習で子どもたちも走っているため、事故があってからでは遅いと思います。

市に相談しても私有地のため何もできないと言われてしまい、直接所有者に交渉しようと思いましたが、近くの方にお聞きしたところ、遠方に転居されているとのこと。市役所に聞いても個人情報保護の観点で連絡先は教えていただけないので、交渉する余地もないのです。

市しか頼れず、一年間相談を続けており、職員の方も現地を確認されているので、危ない場所だということは認識してくれているはずです。

流山警察にも3回相談に行きましたが警察も対応できないとのことであり、本気で安全について考えていただけないでしょうか。

A 市（土木部長）

当該危険箇所は、私も現地視察を行っております。

警察、市役所ともに、民法上の限界により、これ以上は立ち入れないという事情があり、倒れこみや、出っ張ってきた際の処置を素早くできるよう、地元住民の方々に情報提供をお願いしているところです。

地権者の方にご理解いただけるよう、市としても情報発信をしまいたいと思います。

Q 市民

大きな災害が起きた際に、小学校では避難所運営委員会により避難所が運営されると思いますが、中学校ではまだ北部中学校しかできあがっておらず、大きな災害があった際に、対応するスタッフや地元自治会の協力が必要となり、スタッフが足りないのではないのでしょうか。

東部地区は水没することはないと思うのですが、たとえば南流山地区が水害にあった際など、他の地域の方を受け入れるような場合に不安があります。

避難所運営委員会の設立についてお聞きしたいです。

A 市（市民生活部長）

小学校区単位で、優先的に避難所運営委員会や自主防災組織を設立していただいております。自治会の皆さまにご協力をいただきながら今日に至ります。

南流山では、8自治会の方々と課題を共有するために様々な場を設け、日々検討しているところです。

洪水が起きた際には、洪水が起きていないエリアで設営されている避難所に避難していただかなくてはならないので、こういった地域の方がこういった避難所に避難していただくべきかといったことも検討しています。そのような中で、避難所運営委員会や自主防災組織といった地域の皆さまのご協力が非常に重要となってきます。

市としても、どのように防災組織を立ち上げればいいのかを、出前講座を初めとして、防災危機管理課職員が皆さまのもとに出向いてご案内するなど、引き続き最大限のご協力を行ってまいります。

なかなか簡単に解決できる話ではありませんが、安心安全なまちづくりのために、引き続き取り組んでまいります。

A 市（市長）

補足となりますが、昔と比べて気象予報は格段に進化しており、予測が困難な地震とは違い、1000年に一度の大雨や、それに伴う洪水については、数日前にはある程度予測できるものとなりました。

そのため、その際には、市外のお知り合いの方や、親戚の家へ避難するというような、早めの避難を心がけていただきたいと思います。

皆さまにもそういった心構えにご協力いただきつつ、市としても教育施設等へ避難できる体制を引き続き計画的に進めてまいりたいと思います。

Q 市民

（仮称）市野谷小学校建設予定地の東側を通る南北の道路は、交通量が増えており、説明会の際にもお伝えしましたが、朝晩の通勤ラッシュの時間には信号待ちの列ができています。また、スピードを出している自動車も多く、歩道は片側にしかありません。

以前、歩行者帯の白線を50センチから1メートルに広げてもらった経緯はありますが、子どもを一人で歩かせるにはまだ危険だと思います。

市、県、警察に相談していますが、どこに主導権があり、どこに相談したらいいのかがわからない状況です。計画どおりの開校も大事ですが、周辺的安全確保も同時に進めていただきたいと思います。

A 市（土木部長）

交通安全対策については、教育関係者とともに現地確認をし、どのような対応がベストであるかを検討させていただきたいと思います。

重点的に対応すべき箇所について、個別にご要望をいただければ、改めて精査させていただきたいと思います。

A 市（副市長）

本件は、市が県に依頼し、県が区画整理事業を進めており、すでに終盤に差し掛かっていますので、計画に変更を加えるということは非常に難しいという状況にあります。

そのうえで、具体的に何ができるかということで、白線の幅を広げたということがありますが、他にもガードレールの敷設や、警察にご協力いただきつつ大型車の規制を行うなど、物理的な対応を検討させていただきます。

他の機関も関わることで、お約束は難しいですが、市としても前向きに検討させていただきます。

Q 市民

10年前に転居してきて、4年前に独立して会社を立ち上げました。今後、仕事だけではなく、地域に根差した活動をしていきたいと考えており、地域の活動に携わって感じることをこのような場で市の方々や市民の皆さまと共有していくことが大事だと思います。

自分は西初石小学校のPTA会長を務めております。八街市の事故を受け、夏に実施された通学路の緊急点検にも同席させていただきましたが、警察や市の方々立会いの下、具体的にどのような処置を行えばいいのかその場で決めて、次に繋がる施策を打っていただけたことは、とてもありがたいことだと思いました。

先ほどから道路の安全に関するお話が出ていますが、改めて思うことは、市民ができることと、できないことをしっかり線引きして、市民の側もきちんと動いていくことが大事なのかなと思いました。

地域での活動という点では、流山はとてもいい状況にあると思っています。

人が増えていることも追い風となり、活動すればするほど素晴らしい人たちがこの地域に移り住んできてくれていますので、その人たちの力を借りな

がら地域活動を前進させることが、これからは必要になってくると思います。

一方で、高齢化が進んだことにより、地域活動の参加者も昔から住んでいる方や高齢の方に偏りがちなので、新しく住まわれた方が関与できるように後押しするというを市の目線でも考えていただけると、経済的な面のみならず、心の豊かさの面でも、まちづくりは良い方向に向かっていくと思います。

ぜひ、市としてもこのような働きかけを意識していただけるとありがたいです。

A 市（市長）

貴重なご提案ありがとうございます。私も全く同じ方向で考えております。

最近では、子育て中の外国人の方など、今の流山には色々な方々が増えてきていますので、多様性を認め合いながら、皆で協力できる社会となるよう、市としても尽力してまいりますので、皆さまにもぜひ、様々な面でご活躍いただきたく思います。

Q 市民

20日にエネルギー基本計画が閣議決定されましたが、CO2削減について、目標である2030年度に46%削減、2050年にカーボンフリーに向けた工程や道筋は、市全体としてどのように考えているのでしょうか。

新築住宅もたくさんありますが、ソーラーパネルもあまり設置されておらず、市の施策があまり見えてこないと感じます

また、先ほどお話に上がりました心の豊かさについては、流山市の一体感を高めることが大切だと思うので、地域FMを作るなどの取り組みを進めてみてはどうでしょうか。

A 市（環境部長）

市では、地球温暖化対策実施計画（事務事業編）を昨年12月に策定しました。

これに続き、市役所だけでなく、市民の皆さまにもご協力いただき、市と市民の皆さまが一体となって温暖化対策に取り組めるよう、現在、地球温暖化対策実施計画（区域施策編）というものを、審議会等を経ながら、策定し

ているところです。

全国各地が先行してカーボンゼロの宣言を行っていますが、流山市としては、ただ理念的な宣言をするだけでは意味がないと考えており、実現に向けた算段を整えたうえで、宣言等で示してまいりたいと考えています。

また、太陽光パネルのインセンティブについて、県の制度と流山市独自の制度を皆さまにご案内しているところですが、まだ皆さまに伝わりきっていないということもあるかと思いますので、改めてわかりやすい広報や、活用したいと動機づけられるような補助制度を検討してまいりたいと思います。

最近では太陽光発電の買取価格が下がってきており、売電という形では少し先細りの傾向がありましたので、太陽光パネルと蓄電池を併設して、有効的に活用していただいた場合には補助金に5万円を上乗せするという新たな市独自の制度を運用開始いたしました。

今後も、売電や節電といった経済的効果だけでなく、いざ停電があった際には蓄電池を有効に活用できるという面で、インセンティブとなるような有効な制度を提案していきたいと考えています。

A 市（市長）

東日本大震災の後、相馬市では安心メールに近いようなことを地域FMで流していました。その際に、流山市も地域FMについて研究したのですが、電波の余裕がなく、柏市と共同ならば何とか可能という話がありました。

市としては、独自のものが欲しいと考えていたため、10年前は断念しましたが、現時点の状況の確認しながら、可能かどうかを再検討したいと思います。

Q 市民

今回のハザードマップの改定で、新川耕地の浸水時の水深が深くなってしまいました。これは、物流施設の建設に伴い、田んぼの面積が狭くなってしまったことが原因なのではないでしょうか。

物流倉庫の建物の下に貯水槽が作られているとのことですが、地下の貯水槽は、田んぼと同じ高さにあり、水が入ってくることになるのでしょうか。

また、クリーンセンターの計量台の上に設置されている赤と青の信号について、以前より意見を申し上げていますが、「後ろの車が見えればよい」とい

う回答が腑に落ちません。近隣市に聞いても、そもそも設置すらしていないとのこと。1円まで活かす市政運営という言葉と矛盾するのではないのでしょうか。

A 市（土木部長）

田んぼの貯水池と、物流倉庫の地下に設けられている調整池は有効に設置されているのかというご質問かと思えます。

新川の田園地区の雨水は、新川承水路で受けて、江戸川に排出しきれないものは、田んぼに貯めるというルートでしたが、物流倉庫の調整池は、物流倉庫の敷地での地下貯留と、新川承水路で越流したものが流入する調整池で、約30万トンの貯水ができるようになっていきます。

通常の雨では、南部の地域に影響を与えないように、現在開発計画を進めているところですのでご安心ください。

また、物流センターができたからハザードマップの浸水部分が増えたということではなく、例えば、南流山でも最大5メートルでしたが、今は10メートルに改定されているように、昨今の地球温暖化により、1000年に一回降るかもしれない雨を想定することになったためです。

A 市（環境部長）

前回も同様のご質問を頂戴しており、繰り返しのご案内となりますが、クリーンセンターの信号機については、他市では設置していないところもあります。そして、この信号は、ブースに入れる状態なのかをお示ししているものとしてご理解いただければ幸いです。

Q 市民

入れる状態なのかを示すものであれば、門扉を閉めれば済むのではないのですか。1円まで活かす市政運営という考え方に照らし合わせると、信号はいらぬのではないのでしょうか。

また、土手が決壊した際には、雨量などは関係ないんです。貯水槽は田んぼから同じように入る位置にあるということでしょうか。

A 市（土木部長）

田んぼより高い所にありますが、新川承水路から水を受ける設計となって

いますので、田んぼと同じ位置にあると認識していただいて問題ありません。

A 市（環境部長）

1円まで活かす市政運営の解釈についてですが、市としては、安全性や分かりやすさを向上するために設置しているものですので、無駄な出費として捉えていません。

今ある信号は市民の皆さまが分かりやすく安全に進入していただくための助けとなっているものであると認識しています。

Q 市民

流山市は手話言語条例が施行され3年となります。本当にありがとうございます。

ただ一点、手話通訳者の設置をもっと拡充して欲しいと考えており、社会福祉に関する専門的な知識を持っている手話通訳者を配置していただけると心強いので、そのような方を市の正職員として配置していただけないでしょうか。

流山市内には、耳の聞こえない高齢者の夫婦のみの世帯や、一人暮らしの方が多くいらっしゃいます。耳の聞こえないということへのフォローも含めて、二重の意味でも老々（聾聾）介護が発生している状況であり、頼れるところも多くありません。そういった方たちは、どこへ相談したらよいかわかりません。そこで、専門知識を持った訪問のできるケースワーカー的な業務も兼ね備えた正職員で手話通訳者がいると安心できると思います。

人事の面でハードルが高いお願いだと思いますが、ぜひ検討していただければ幸いです。

A 市（健康福祉部長）

手話通訳者の拡充については、市としても大きな課題であると認識しています。そのために、手話通訳者になろうという志をお持ちの方への支援方法等について検討を重ねているところです。

来年度に向けての事業計画を組み立てている最中ですので、その中で対応方法を明らかにし、皆さまにもご説明させていただきたいと考えています。

また、聴覚障害者の皆さま方の高齢化という問題も深く認識しております。手話通訳が必要な方も安心して介護サービスを受けられるよう、民間事業者

の方々にも、「手話は言語である」という認識を深めていただき、サービスを受けづらいことのないよう、地道に進めていきたいと考えています。

職員の採用については、手話のできる方の採用ということもあろうかと思いますが、むしろ、初めは手話通訳者を交えながらの形になると思いますが、全ての職員が手話への理解を深め、聴覚障害者の方々とコミュニケーションが取れるように努力してまいりたいと考えています。

Q 市民

おおたかの森北口にマンションが新築され人口が増えると、駅が混雑し、武蔵小杉駅のように入場規制が敷かれる可能性もあると思いますが、その対策についてお聞きしたいです。

また、おおたかの森S.C.やFLAPS、来年できる商業施設など、周辺道路の混雑が予想されますが、どのような対策を考えているのでしょうか。

(仮称)市野谷小学校から流山線に抜ける県道のバイパスの道路整備もまだ不十分ではないかと思いますが、そこについてもお聞きしたいと思います。

A 市(まちづくり推進部長)

まず、駅の規制についてですが、つくばエクスプレスや東武アーバンパークラインなどは、コロナの影響で利用者が減っているということもありますが、両事業者より規制をかけるなどの相談は受けておりません。

次に、商業施設ができることによる周辺道路の渋滞についてですが、現在も週末はかなり渋滞が発生していることは認識しています。事業者には、出入り口を変えたり、誘導員を配置するなどの工夫をしてもらっていますが、今後様々な商業施設がオープンしますので、警察を含めて、道路管理者とともにどのような対応ができるのかということを検討してまいりたいと思います。

最後に、ご指摘いただきました道路は、南部中学校の交差点の手前のところで狭窄されるような形となっています。これは千葉県が区画整理を行っていますが、地権者の方との合意形成が全て図られていないということが原因となっています。こちらは、(仮称)市野谷小学校の開校も控えていますので、千葉県に市も協力しながら、一日も早く全面開放できるよう努めてまいります。

Q 市民

自治会活動の電子化について、市に音頭を取って進めていただけると、自治会費の集金活動や、自治会への回覧板など、業務の効率化が図れると思います。

私の自治会は203世帯ありますが、それだけの世帯数となると、回覧板の回覧も2週間ほどかかってしまうこともあり、情報のタイムラグが発生してしまいます。そこで、電子化して一斉配布することで、会員の皆さまにいち早く情報を伝えたいと考えています。

導入が難しい自治会もあると思いますが、流山市は若い世代の方々が非常に増えており、電子化を始めるのであれば今が最良のタイミングであると思います。

一度始めてしまえば、それがずっと続いていくこととなりますので、10年後や20年後を見据えて、市に音頭を取ってもらい電子化を進められないかと思います。

A 市（市民生活部長）

つい先日、回覧板関係における電子化の試験的導入について、流山市内の180の自治会にアンケート通じて、ご協力いただける自治会を募らせていただき、地域SNSの事業者とともに実証実験を開始しました。

自治会の皆さまの負担等も含め、この実証実験による結果を集約し、取り扱いについて検討してまいりたいと考えております。

この取り組みは始まったばかりであり、検証結果が出るまでは今しばらくお時間をいただくこととなりますが、よろしく願いいたします。